

令和3年度第1回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会 審議概要

日時：令和3年7月9日（金）18時30分～19時30分

開催形式：オンライン開催

出席：委員13名（野並部会長、藤原副会長、小野委員、川井委員、楠瀬委員、倉本委員、先山委員、佐野委員、執印委員、野嶋委員、野村委員、深田委員、脇口委員）

1 開会

2 協議事項

(1) 高知大学医学部地域枠の設定について

資料2-1から資料2-5により事務局から説明

【質疑】

(川井委員) 不同意離脱の同意基準が適用されるのは、令和4年度に大学に入学する者からか。

(事務局) 国や専門医機構の不利益措置の対象は、今後離脱する者が対象。同意基準はこれまで運用として取扱ってきたものを明文化したものであり、既に離脱している者も離脱した当時に同意か不同意かの考え方は適用されていたが、同意基準や不利益措置について説明していなかったため、不利益措置の対象とはならない。

今後、不利益措置の対象となる学生と償還期間中の医師には5月末に文書で通知した。

(倉本委員) 事務局の説明で「不利益措置」という表現があったが、これまでもしてきたことが明確になっただけであり、適切な表現ではないのではないか。

(事務局) 今後表現には十分に気をつける。

(川井委員) 令和3年度以降に入試を受ける方の確約書について、確約をいただくことは良いと思うが、今回のように入学後に国の制度変更などにより制度が変わる可能性があることや、現状では高知県で形成外科のプログラムを受けることができないことなど、事前に知らせておいた方が良いのではないか。専門性が高くなってくると高知県で専門研修を受けることが現実的に難しくなってくる場合もある。

(事務局) いただいたご意見は参考にさせていただく。

※ 協議事項(1)については承認された。

(2) キャリア形成プログラムの変更及び追加について

資料3により脇口委員から説明

【質疑なし】

※ 協議事項(2)については承認された。

3 報告事項

- (1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和3年度配置状況について
資料4により事務局が説明

【質疑なし】

- (2) 令和4年度から研修を開始する研修医の募集定員について
資料5-1、資料5-2により事務局が説明

【質疑なし】

- (3) 令和2年度診療応援派遣実績について
資料6-1から資料6-3により事務局から説明

【質疑なし】